

府民公募型整備事業 (府民提案型) <既要望>)

| | | |
|--------|---|---|
| 整理番号 | 12 | 写真 |
| 交通安全施設 | 信号機(新設・押ボタン式) | |
| 所在地 | 木津川市相楽台8丁目13番4号先 市道木744号線市道木742号線交差点 | |
| 現在の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は大規模な住宅団地であり、奈良県と接する地域である。西方には高の原駅、北方には相楽小学校がある。 |     |
| 要望内容 | 町内幹線道路の交通量が増加し、通行車両が減速しないで横断するのに危険である。信号機を設置して欲しい。 (受付番号175) | |
| 位置図 |  |  |
| 対応案 | 交通量的に横断するタイミングがあり、提案交差点北方約60mの近接した地点に信号のある交差点があるため、実施しない。 | |